
周遊旅行促進等観光支援事業 運営業務

(観光で西日本を元気に！！「11 府県ふっこう周遊割」)

取扱マニュアル 旅行者版

Version 18/8/31 18:00

1. はじめに

本書は、山口県平成 30 年 7 月豪雨観光支援事業運営業務（11 府県ふっこう周遊割）における支援金の交付手続きをまとめたものです。本書、並びに別添資料を確認の上、お間違いのないようお願いいたします。

なお、本書に掲載のない事項につきましては、その都度、事務局までお問い合わせください。

■目次

1. はじめに	1
2. 山口県平成 30 年 7 月豪雨観光支援事業運営業務について	2
3. 申請手続きについて 旅行者版	4
4. 事務局連絡先	6
5. （旅行者向け）割引された企画旅行を販売するためには	6
6. 「11 府県ふっこう周遊割」キャンペーンロゴについて	7
7. 「11 府県ふっこう周遊割」専用 WEB サイトについて	7
8. 「11 府県ふっこう周遊割」プロモーションについて	7

■別添資料

（周遊旅行促進事業用：旅行者向け）

- ・ 様式 3 - 1 山口県平成 30 年 7 月豪雨観光支援事業費補助金交付申請書
- ・ 様式 3 - 2 山口県平成 30 年 7 月豪雨観光支援事業費補助金請求書
- ・ 様式 4 個人情報同意書
- ・ 様式 5 山口県平成 30 年 7 月豪雨観光支援事業費補助金宿泊証明書
- ・ 様式 6 山口県平成 30 年 7 月豪雨観光支援事業費補助金行程表

2. 山口県平成 30 年 7 月豪雨観光支援事業運営業務について

(1) 概要

山口県平成 30 年 7 月豪雨観光支援事業運営業務（11 府県ふっこう周遊割）。以下、本事業）とは、国が交付する「平成 30 年 7 月豪雨観光支援事業費補助金」を活用し、山口県を周遊する旅行者等の宿泊料金の割引（支援金の交付）を行うことで、本県への風評被害の影響緩和、旅行需要の喚起を図るものです。「周遊旅行促進事業」の事業があります。

(2) 周遊旅行促進事業とは（対象となる内容）

岐阜県、京都府（京都市を除く）、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県において、山口県を含む 2 府県以上、合計 2 泊以上の連続した宿泊のうち、山口県内での宿泊に係る料金に対して支援金を交付します。

支援金を受けるためには、旅行業者が実施する既に割引された企画旅行（募集型・受注型に限る）に参加する方法と、旅行者自身が支援金を請求する方法（後述の「3. 申請手続きについて」参照）の 2 種類があります（2つの方法を二重利用することは、二重助成となるため禁止します）。

(3) 支援金額

周遊旅行促進事業は一人泊当たり 4,000 円を上限（宿泊料金が消費税入湯税を含まない 4,000 円以下の場合、その額が上限となります）として支援金を交付します。また、山口県の支援上限は、周遊旅行促進事業の「割引された企画旅行に参加する場合」を除き、1 人当たり延べ 5 泊までです。

なお、支援金は予算の範囲内での交付となります。請求時に予算の上限を超えていた場合、支援金を受けられない恐れがあります。残予算については事務局もしくは WEB サイトにてご確認ください。

(4) 対象となる期間

周遊旅行促進事業の対象期間は、平成 30 年 8 月 28 日（火）以降に予約された、平成 30 年 8 月 31 日（金）から平成 30 年 11 月 30 日（金）までになされた宿泊（平成 30 年 12 月 1 日（土）チェックアウト）です。

(5) 対象となる宿泊施設

山口県内の旅館業法（昭和 23 年法律第 138 号）第 3 条第 1 項に規定する許可を受けた施設が対象となります。但し、風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 6 項に規定する店舗型性風俗特殊営業に係る施設は除きます。

(6) 注意事項

- ・ 支援金の交付は、国内に口座を持つ個人・法人に限ります。
- ・ 割引された企画旅行に参加する場合を除き、支援金は申請者による後述の「3. 申請手続きについて」が必要となり、後日請求書記載の口座へ振り込まれます。
- ・ 各事業者にて広告等を行う際は、二重価格表記違反にご注意ください。新商品について、オリジナル価格と割引後価格を併記するのは、景品表示法の二重価格表記違反となります。例えば周遊旅行促進事業における割引された企画旅行の場合、「6,000 円※既に山口県観光支援事業における 4,000 円の支援が反映されています」などの表記が一案となります。

3. 申請手続きについて 旅行者版

(1) 概要

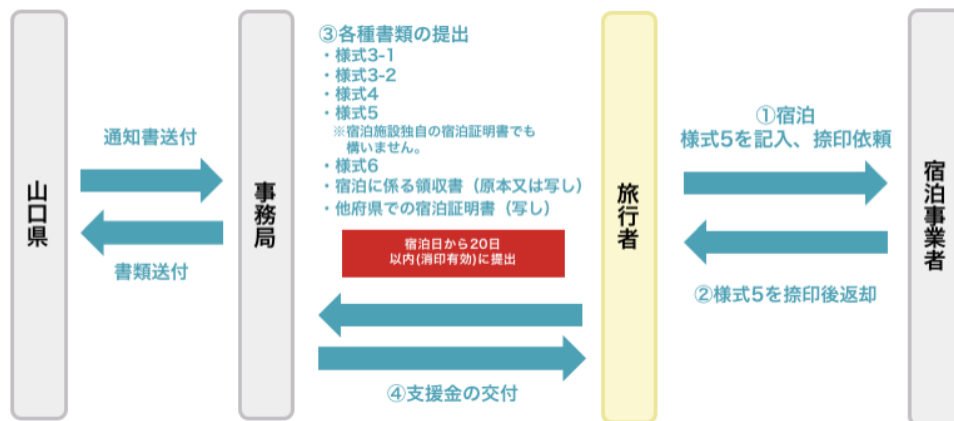
支援金の交付を受けるためには、各様式の提出が必要です。それぞれ提出する様式が異なりますので、該当する内容をご確認の上、申請をお願いいたします。

1. 周遊旅行促進事業（割引された企画旅行に参加する場合）
2. 周遊旅行促進事業（上記以外）

(2) 周遊旅行促進事業（割引企画旅行への参加以外）の手続き

※旅行者自身による手続きが必要です。

【書類提出の流れ 山口県 旅行者版】



1. 旅行者が下記の各様式にご記入、ご捺印後、宿泊した日から **20日以内（消印有効）** に事務局へ提出（郵送のみ）してください。特に、「様式5 宿泊証明書」については宿泊施設の捺印が必要なため、宿泊当日に宿泊施設にお持ちください。

- ・様式3-1 申請書
- ・様式3-2 請求書
- ・様式4 個人情報の取扱いに関する同意書
- ・様式5 宿泊証明書（※宿泊施設独自の宿泊証明書でも構いません）
- ・様式6 行程表
- ・宿泊に係る領収書（原本又は写し）
- ・他府県での宿泊証明書（写し）

(3) 様式の入手方法

各種様式は別添資料をご確認ください。

また、各種様式は下記ホームページよりダウンロードできます。

<https://fukkou-shuyu.jp/yamaguchi.html>

(4) 注意事項

・支援金は予算の範囲内での交付となります。請求時に予算の上限を超えていた場合、支援金を受けられない恐れがあります。残予算については事務局もしくはWEBサイトにてご確認ください。

(5) 書類の送付先

「11 府県ふっこう周遊割」山口県事務局

〒700-0822 岡山市北区表町 1-7-36 JTB 岡山ビル 4 階

4. 事務局連絡先

「11 府県ふっこう周遊割」山口県事務局

営業時間：10：00～17：00

（土日祝、年末年始 12/29～1/4 は休み、9/1（土）・9/8（土）は営業）

TEL：086-232-6520 FAX：086-232-1220

メール：yamaguchi_fukkou1@jtb.com

住所：〒700-0822 岡山市北区表町 1-7-36 JTB 岡山ビル 4 階

5. （旅行業者向け）割引された企画旅行を販売するためには

旅行業者が周遊旅行促進事業（割引された企画旅行）を企画、割引して販売するためには、下記のロゴ（左右どちらか）を使用する必要があります。ロゴデータは、下記 WEB サイトよりダウンロードください。

<https://fukkou-shuyu.jp/logo.html>



（JATA 会員向け）「豪雨復興キャンペーン」協力依頼

JATA より「豪雨復興キャンペーン」協力の依頼が届いております。会員各社はそちらのご確認もお願いします。

一般社団法人日本旅行業協会では、平成 30 年 7 月豪雨災害における観光復興策として「豪雨復興キャンペーン」という統一名称を用い、補助金の対象如何にかかわらず、被災府県への旅行需要喚起につなげるため、「キャンペーン」ロゴ、「補助金割引済」ロゴとともに露出に努めてまいります。会員各社におかれましてもご協力の程お願いします。使用基準等につきましては、別添ロゴをご確認いただきますようお願いいたします。

★「豪雨復興キャンペーン」ロゴ・「補助金割引済」ロゴ

＜キャンペーンロゴ (Zip ファイル) >

https://www.jata-net.or.jp/membership/info-japan/180824_logo_rcnstrctinhrcmpggn.zip

＜キャンペーンロゴ使用基準等>

https://www.jata-net.or.jp/membership/info-japan/pdf/180824_rcnstrctinhrcmpggnnotes.pdf

＜補助金割引済ロゴ (Zip ファイル) >

https://www.jata-net.or.jp/membership/info-japan/180824_logo_reductionsubsidy.zip

＜補助金割引済ロゴ使用基準等>

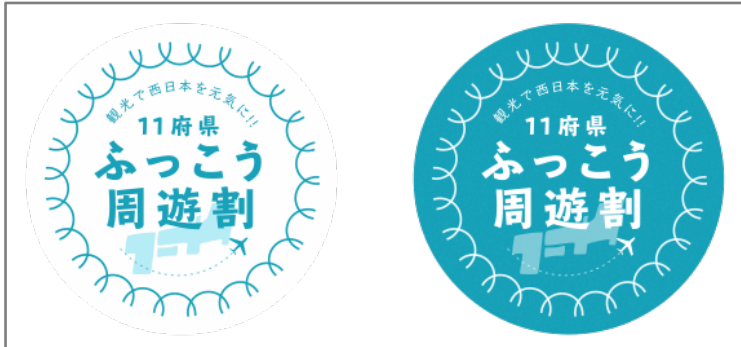
https://www.jata-net.or.jp/membership/info-japan/pdf/180824_reductionsubsidynotes.pdf

（以上、JATA メールより引用）

6. 「11 府県ふっこう周遊割」キャンペーンロゴについて

「11 府県ふっこう周遊割」のキャンペーンロゴデータを作成し、下記 WEB サイトより配布しております。各販促ツールなどで自由にご利用ください。

<https://fukkou-shuyu.jp/logo.html>



7. 「11 府県ふっこう周遊割」専用 WEB サイトについて

8月28日(火)より下記専用 WEB サイトがオープンしております。

<https://fukkou-shuyu.jp/>

観光で西日本を元気に!!
「11 府県ふっこう周遊割」お知らせサイト

2018年8月28日(火)予約開始!

新着情報 NEWS

11府県	2018.08.28	8/28(火)より、「11 府県ふっこう周遊割」の予約がスタートします。
11府県	2018.08.28	「11 府県ふっこう周遊割」お知らせサイトがオープンしました。

8. 「11 府県ふっこう周遊割」プロモーションについて

適宜挿入